

中海圏域調査特別委員会資料

(平成24年3月16日)

[件名]

- 1 春秋航空によるチャーター便運航について
(交通政策課・国際観光推進課) 1
- 2 クルーズ客船「コスタ・ヴィクトリア」の境港寄港について
(国際観光推進課・空港港湾課・境港管理組合) 2
- 3 米川土地改良区の不適正経理に対する特別検査の概要について
(農地・水保全課) 3
- 4 中海護岸に関する最近の状況について
(河川課) 6

企 画 部
文 化 観 光 局
農 林 水 産 部
県 土 整 備 部

春秋航空によるチャーター便運航について

平成24年3月16日
交通政策課
国際観光推進課

春秋航空（上海市）による米子鬼太郎空港発着のチャーター便が、下記のとおり運航されます。

1 運航日・時間

平成24年3月29日（木）

運航時間：16時00分 米子着、17時30分 米子発（1往復）

2 運航区間

上海浦東（シャンハイプードン）国際空港－米子鬼太郎空港

3 航空会社等

春秋航空 [使用機材 エアバスA320 (180席)]

4 ツアーの概要

春秋航空が就航している日本国内の空港と米子鬼太郎空港を利用した旅行商品で、中国・日本の相互で旅行客を募集中。

【中国人旅行客の行程】

① 茨城空港→東京→大阪→鳥取県→米子鬼太郎空港

② 米子鬼太郎空港→鳥取県→大阪→東京→茨城空港

※中国人観光客の訪問する県内観光地は、「鳥取砂丘」、「浦富海岸（遊覧船含む）」、「青山剛昌ふるさと館」、「水木しげるロード」、「とっとり花回廊」など。

【日本人旅行客の行程】

① 高松空港→上海ほか中国観光地→米子鬼太郎空港

② 米子鬼太郎空港→上海ほか中国観光地→高松空港

5 位置づけ

今回のチャーター便を次のとおり位置づけ、中国人の観光客の誘致、相互交流の促進につなげていく。

- ・ 定期便の就航実現に向けてのテストチャーター（中国人観光客確保、受入態勢の整備）
- ・ 日中国交正常化40周年を記念した相互交流の機会となるチャーター便
- ・ 鳥取県と「まんが王国とっとり」をPRするためのチャーター便

6 春秋航空の定期便誘致に係るこれまでの主な経緯

- ・ 平成23年 7月 平井知事と春秋グループ 王会長が面談（上海）
鳥取県の魅力をプレゼンテーションし、来訪を要請。
- ・ 平成23年 8月 藤井副知事と春秋国際旅行社 姜副社長が面談（上海）
本県への視察を要請。
- ・ 平成23年 8月 春秋国際旅行社 姜副社長が鳥取県を視察訪問
姜副社長から県内観光地に対する高い評価と、「将来の定期便就航を視野に鳥取県をパートナーとして協力していきたい。」との発言。
- ・ 平成23年12月 鳥取県日中友好協会 藤井会長が春秋グループ 王会長と面談（上海）
日中友好への熱意を伝え、定期便就航を要請。
- ・ 平成24年 1月 平井知事と春秋グループ王会長が面談（東京）
王会長から「鳥取県への就航については課題もあるが一緒に前へ進めようとの気持ち」、
「本年中の早いうちに鳥取県を訪問したい」と発言。

クルーズ客船「コスタ・ヴィクトリア」の境港寄港について

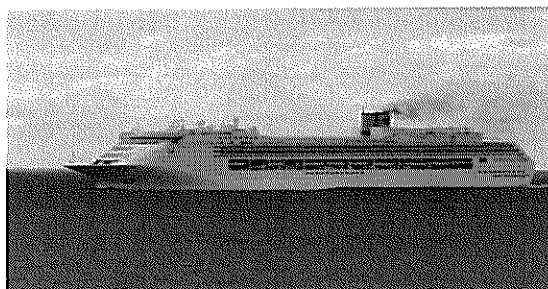
平成24年3月16日
国際観光推進課
空港港湾課
境港管理組合

境港に寄港するクルーズ客船としては過去最大となる「コスタ・ヴィクトリア」が6月7日（木）に寄港します。

1 「コスタ・ヴィクトリア」の運行計画

(1) コスタ・ヴィクトリアの概要

総トン数	75,166トン
船長	252.9m
乗船定員	1,928名



(2) 運航会社

ロッテ観光開発（株）（韓国）

(3) クルーズツアー概要

10泊11日 上海→韓国→日本→韓国→上海

・境港寄港日 6月7日（木）

・入出港時刻 入港時刻 6時00分 出港時刻 18時00分（予定）

6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12
上海	(海)	仁川	麗水	博多	境港	富山	(海)	釜山	済州	上海

(4) 寄港地観光ツアー（オプションツアー）

鳥取県方面2ツアー、島根県方面2ツアー、皆生温泉1ツアーを検討中。

(5) その他

- ・従来の最大寄港船は国内船で最大の全長240.8m「飛鳥II」（50,142トン）
- ・2月28日～29日にロッテ観光開発（株）白^ツ鉉^{ヒョウ}副社長らが鳥取・島根両県を視察。
- ・寄港時には歓迎イベントを実施予定。

【イベント内容（予定）】入港時歓迎式典、船内見学会、出港時送迎イベント等

2 今後の県の対応

- ・クルーズ誘致及び外国人観光客誘致に向けた県内の機運を盛り上げるため、説明会の開催や情報交換を行う。

【クルーズ客船寄港の経済効果とビジネスチャンスに係る説明会】

日時：3月16日（金）午後1時30分～3時

場所：米子商工会議所 大会議室

内容：説明「クルーズ客船寄港の経済効果とビジネスチャンスについて」（境港管理組合）

「今後の鳥取県観光戦略事業について」（県文化観光局）

意見交換会

定員：50名

主催：鳥取県、境港管理組合、米子商工会議所、境港商工会議所

- ・今回のクルーズ寄港を県内における観光消費額の増加につなげるため、観光ルートに県内の観光地、土産物店が数多く組み込まれるよう運航会社及び旅行会社に働きかける。
- ・大型客船の寄港実績をセールスポイントの一つとして、引き続きクルーズ客船の誘致に取り組む。

米川土地改良区の不適正経理に対する特別検査の概要について

平成24年3月16日
農地・水保全課

米川土地改良区において、土地改良区の内部調査により会計処理に係る不明金があることがわかり、平成24年2月20日に県に対してその報告がありました。
報告を受け、国と県の合同で特別検査を実施しましたので、その概要を報告します。

1 特別検査の概要

(1) 期 日 1回目：2月21日～24日、2回目：3月6日～3月14日

(2) 場 所 米川土地改良区事務所及び西部総合事務所

(3) 検査者 農林水産省 本省大臣官房検査課 3名、中国四国農政局検査課 3名
鳥取県 農地・水保全課 2名、西部総合事務所 3名

※これまで、米川土地改良区の検査は、国（中国四国農政局）が実施していることから、国と県の合同で実施。

(4) 検査内容

土地改良区の内部調査結果、その他の会計経理状況及び運営状況について、現地検査を行ったところ、その概要は次のとおりでした。

ア 米川土地改良区から報告のあった内部調査結果の検証

①地区除外決済金（転用決済金）の不明金 7,506千円（H12～H23）

[内部調査(H15～H23)では4,973千円]

・領収した現金が会計帳簿に記載されていないものや会計帳簿の合計額の誤りがある。

②社会保険料の不明金 14,811千円（H12～H23） [内部調査(H15～H23)では11,992千円]

・社会保険料の事業主負担額が過大に支出されている。

③干拓地貸付金の不明金 20,659千円（H18～H22） [内部調査(H18～H22)では20,504千円]

・地区除外決済積立金からの支出額（干拓地貸付金という名称）の支出先が不明。

④国営造成施設管理体制改革促進事業補助金(H12～H22)及び国の施設管理委託費(H17～H22)の不適切な執行 13,588千円

・理事長名義の預金口座に入金された当該補助金等のうち一般会計等の収支予算に編入されていないもの(67,143千円)を確認。[内部調査(H15～H22)では69,131千円]

・当該補助金等の使途の面から実績報告の支出の内容を検証したところ、補助事業と委託事業間での重複や補助目的に適合しない支出(13,588千円)があった。

⑤その他の不明金等 1,145千円(H12～H23)

・現金で受領した寄付金等が現金引継簿に記載があるが、収入命令書がなく、不明。

・役員研修会経費の内、宿泊費を重複して支出しており、不明。

・会計帳簿への未記載や支出命令書等の証拠書類がなく、不適切な事務処理がある。

なお、上記の金額については、今後も国と協力して引き続き検証し、確定していきます。

イ 土地改良区の運営状況の検証

次のとおり法令・定款等が遵守されていない等不適正な運営の実態が検出された。

①組織運営態勢の整備について

・理事長は、前事務局長に現金、預金通帳を管理させるとともに公印も管理させ、会計経理事務の決裁について前事務局長に一切任せたままで、内部牽制を果たしていなかった。

・会計担当理事は、会計帳簿と証憑との照合・検算などの事務を行っていない。

②監査の適正化について

・監事は、年2回行う監査について、事務局の提出資料を確認するだけの形式的な監査しか行っておらず、会計帳簿と証拠書類との照合や検算など実質的な監査をしていなかった。

③積立金の繰替運用の適正化について

・理事長及び会計主任（前事務局長）は、毎年、年度当初に転用決裁金積立金や職員退職給与積立金を繰替運用するにあたり、総代会の承認を経ず当該積立金を運用している。

・会計主任は、当該積立金を一般会計収入支出予算に繰替えするにあたり、必要な収入命令書及び支出命令書の作成や理事長の決裁をせず、金銭出納簿への記帳のみで会計処理を行っている。会計担当理事は、このことを看過し、是正させていない。

2 今後の県の対応

(1) 米川土地改良区に対する改善指導

- ア 今回の検査結果をとりまとめ、土地改良法第134条に基づく改善命令を行う。
- イ 国営造成施設管理体制整備促進事業補助金については、国、市と協議し不適正な支出と判断したものは、補助金返還等を求めている。
- ウ 今回指摘した土地改良区内の内部牽制機能の欠落について、理事や事務局職員に対して体制の立て直しに必要な規定等の作成やチェック体制、適正な会計処理などの再構築に係る具体的な方策などを指導・アドバイスし、内部牽制の強化を図る。

(2) 県内土地改良区（96改良区）への指導強化

- ア 今回の不祥事を踏まえ、緊急に自己点検の実施を通知し、チェックシートにより報告させ、改善指導していく。
- イ 特に財政規模の大きい土地改良区（概ね5千万円以上：25改良区程度）については、平成24年度緊急に追加検査を実施する。
- ウ 内部牽制を強化するため、これまでも役職員研修（理事長、事務局長等）を実施しているが、更に会計担当理事や監事を含めて適正な会計処理について重点的に研修を実施する。

米川土地改良区の概要

H23. 3. 31現在

所在地：鳥取県米子市糺町1丁目160番地

理事長：永見新一

設立年月日：昭和27年8月1日

地区面積：1,895ha

(うち田338ha、畑1,557ha)

組合員数：5,835人

総代数：60人(定数)

役員数：理事15人、監事3人(定数)

職員数：3人 ※H24.2.29現在(H23.11.22までは4人)

関係市町村：鳥取県米子市、境港市

財政規模：平成23年度予算

一般会計 64,617千円

特別会計 100,274千円

中海護岸に関する最近の状況について

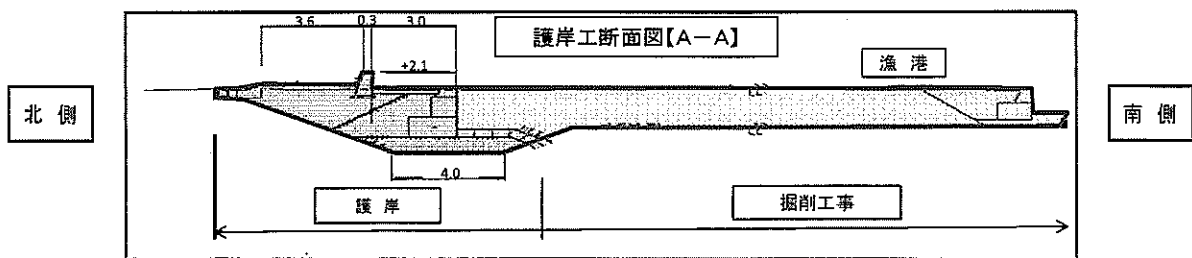
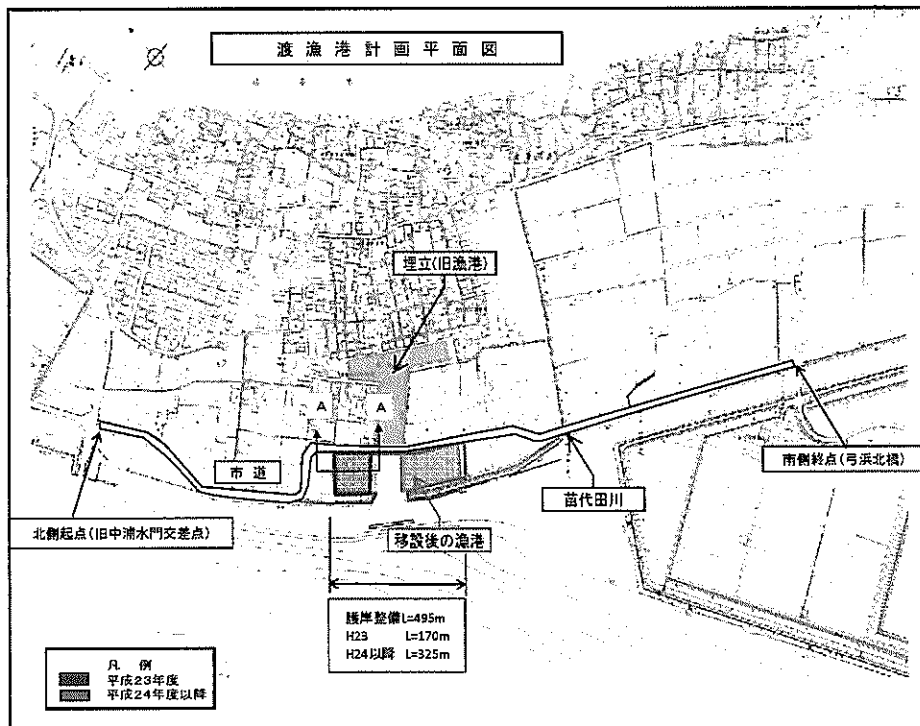
平成24年 3月16日
河 川 課

1 渡地区の護岸整備について

渡地区（渡漁港）の護岸整備については、2月27日に国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所において工事入札が行われ、工事請負契約が締結されました。

- (1) 工 事 名 中海渡地区築堤護岸外工事
- (2) 契 約 日 平成24年3月8日
- (3) 工 期 平成24年3月9日～平成24年9月30日
- (4) 工事内容 延長170m 掘削5,700m³、護岸（ブロック製作・据付等）
- (5) 請負金額 119,700千円（税込）
- (6) 請負業者 (株)大門建設工業（米子市）

《参考図》



2 平成24年度における直轄事業の事業計画（2月22日付け国土交通省公表）

・斐伊川水系河川改修事業

事業費見込み：0.4～280百万円（H23当初 301百万円）

事業内容：渡漁港地区 掘削、護岸（平成26年度完成予定）

空港南地区 築堤、護岸（平成28年度以降完成予定）

・斐伊川水系環境整備事業

事業費見込み：0.2～120百万円（H23当初 127百万円）

事業内容：大崎地区 浅場造成、モニタリング調査

（平成28年度以降完成予定）